



## 報道発表資料

令和4年1月28日（金）

【照会先】

山形労働局 職業安定部 職業対策課

課長 井場 秀悦

課長補佐 荒木 智弘

高齢対策係長 石井 正宏

（電話）023-626-6101

（FAX）023-635-0581

## 令和3年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

～ 山形県内における外国人労働者数は4,427人、9年ぶりの減少 ～

山形労働局（局長 こもり のりゆき 小森 則行）はこのほど、山形県内における令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 山形県の外国人労働者数は4,427人で、前年同期比317人、6.7%の減少。  
（平成24年以来、9年ぶりの減少）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,072か所で、前年同期比38か所、3.7%の増加。  
（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の事業所数を更新）
- 国籍別では、ベトナムが最も多く1,721人（外国人労働者数全体の38.9%）。次いで中国968人（同21.9%）、フィリピン519人（同11.7%）、韓国291人（同6.6%）の順で、4か国計で3,499人（同79.0%）となる。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が2,175人（全体の49.1%）で最も多く、次いで「身分に基づく在留資格」（永住者、日本人の配偶者など）の労働者数で、1,429人（同32.3%）となっている。

## 届出状況のまとめ

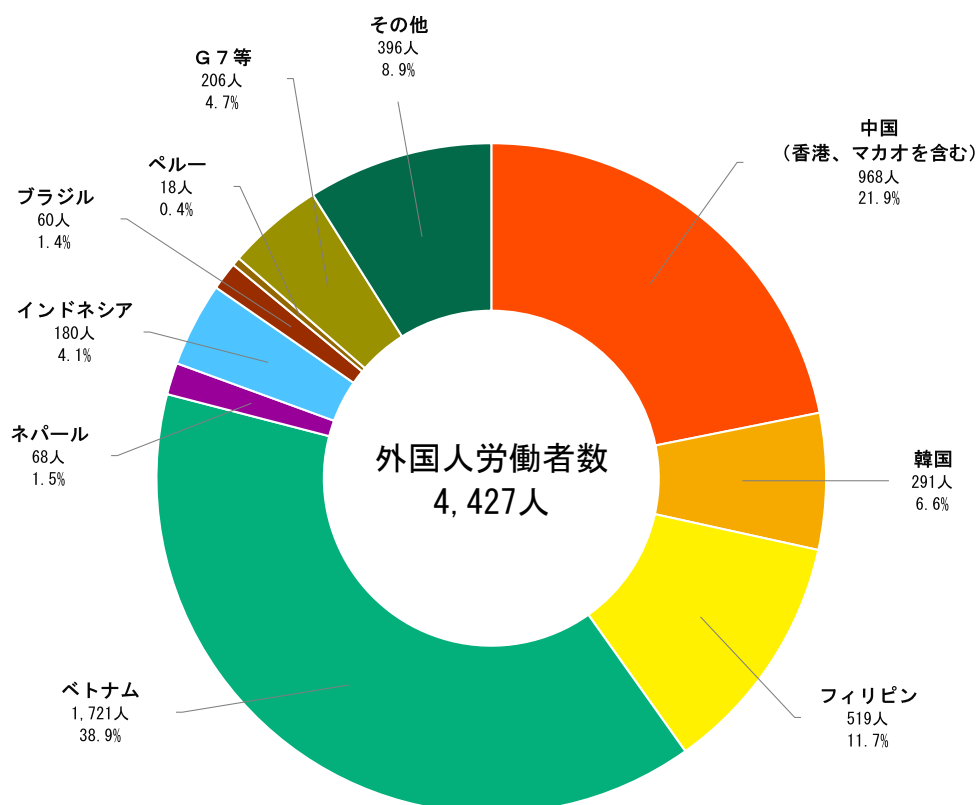
### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,072か所（前年同期比38か所、3.7%増）である。（別表2）
- (2) 外国人労働者数は4,427人（前年同期比317人、6.7%減）である。（別表2）
- (3) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は60か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は415人であり、それぞれ事業所全体の5.6%、外国人労働者全体の9.4%を占めている。（別表2）

### 2 外国人労働者の属性

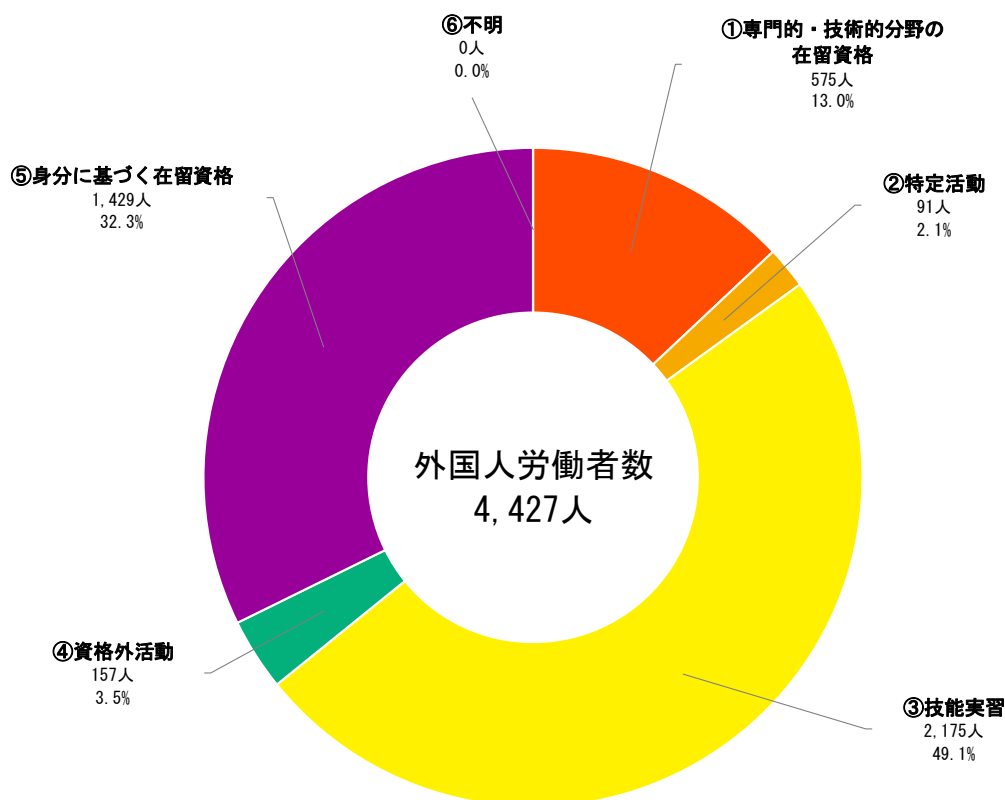
- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の38.9%（1,721人）を占め、次いで中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が21.9%（968人）、フィリピンが11.7%（519人）、韓国が6.6%（291人）の順で、4か国で79.0%（3,499人）を占めている。（図1、別表1）

図1 国籍別 外国人労働者数



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の49.1% (2,175人)を占め、次いで、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が32.3% (1,429人)、「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が13.0% (575人)となっている。(図2、別表1)

図2 在留資格別 外国人労働者数



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは、1,721人中「技能実習」が85.7% (1,475人)を占めている。

中国では、968人中「技能実習」が29.6% (287人)、「身分に基づく在留資格<sup>1</sup>」が54.2% (525人)となっている。

なお、G7等<sup>3</sup>については、206人中「専門的・技術的分野の在留資格<sup>2</sup>」が67.5% (139人)を占めている。(別表1)

<sup>1</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

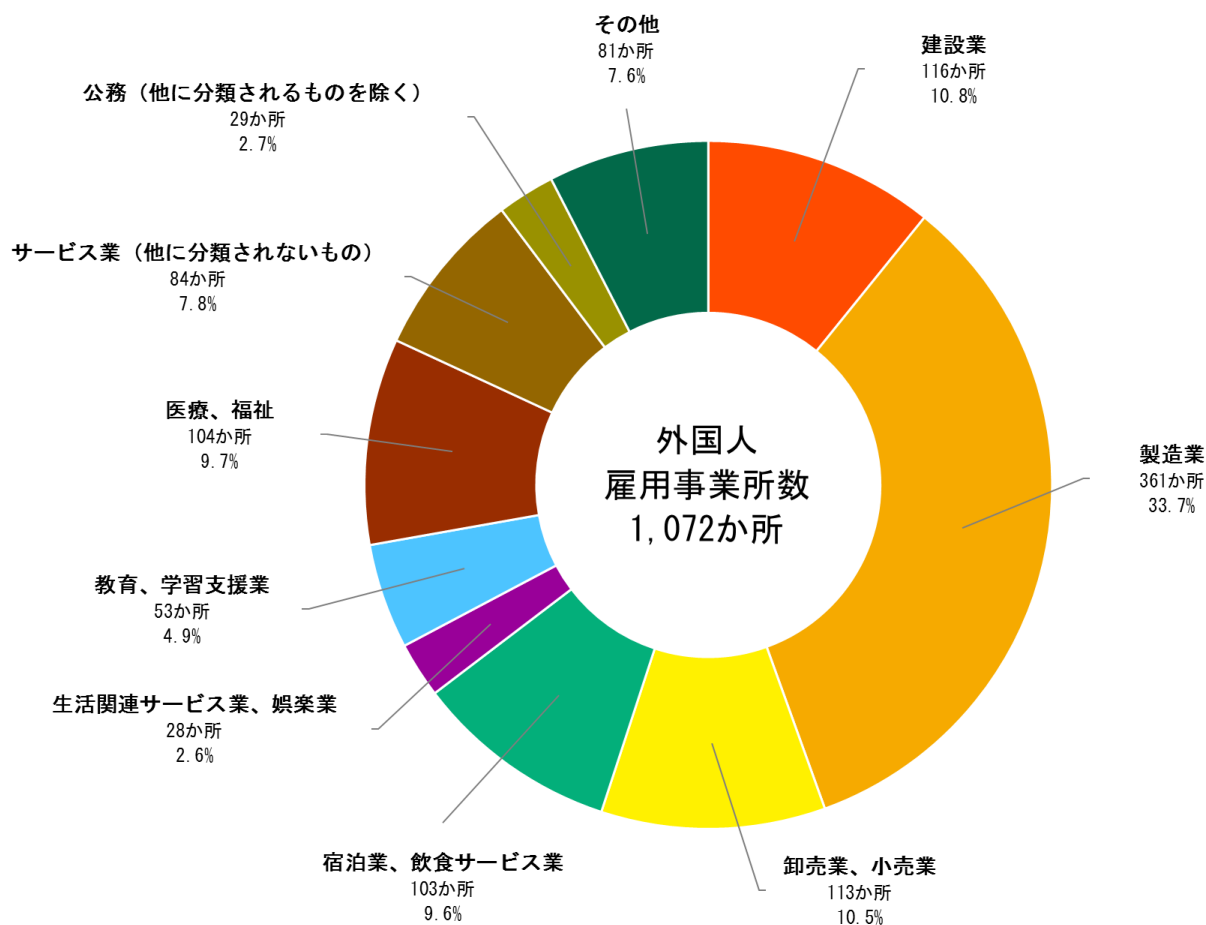
<sup>2</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

<sup>3</sup> G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 産業別にみると、「製造業」が33.7% (361か所) を占め、次いで「建設業」が10.8% (116か所)、「卸売業、小売業」が10.5% (113か所)、「宿泊業」が9.6% (103か所) となっている。(図3、別表4)

図3 産業別 外国人雇用事業所数



- (2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の48.8% (523社) を占めている。(別表8)

### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

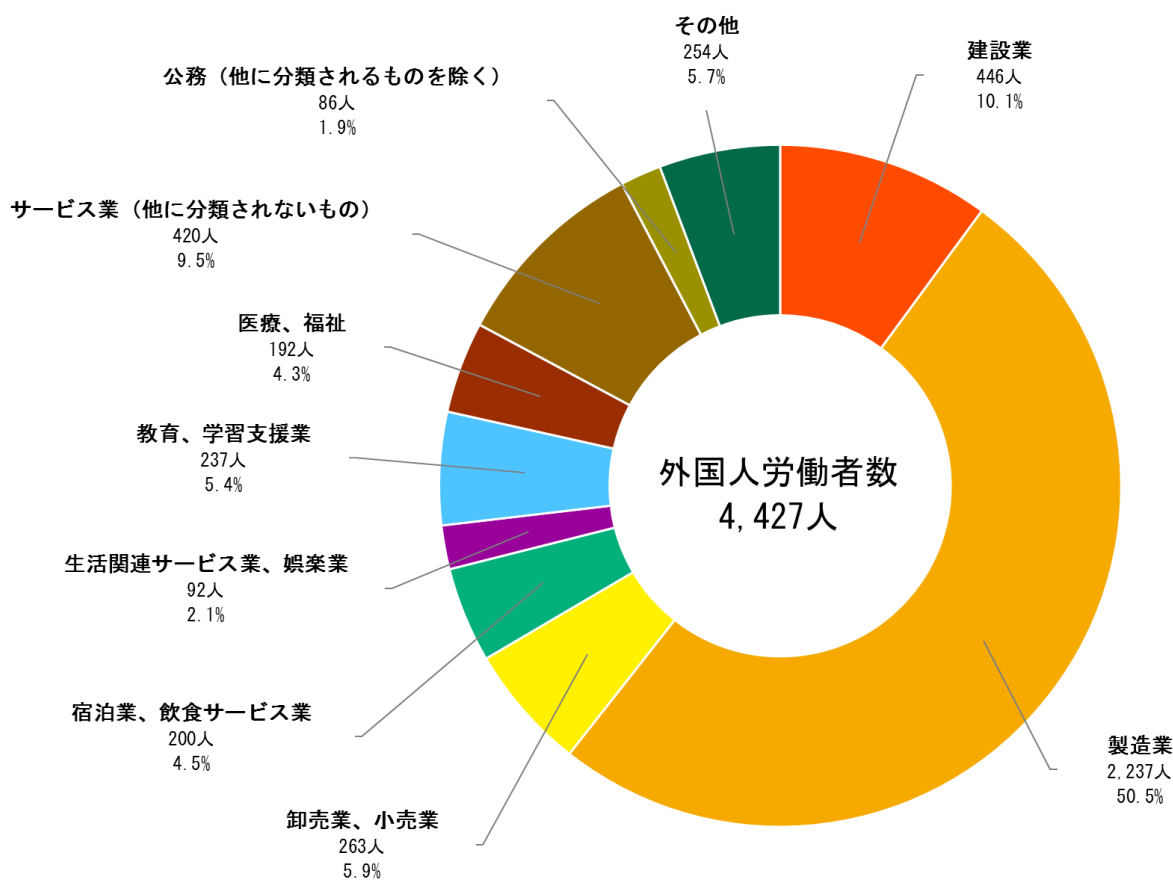
- (1) 産業別にみると、「製造業」が2,237人で外国人労働者全体の50.5%を占め、次いで「建設業」が446人(同10.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が420人(同9.5%)となっている。

「製造業」の中では、「繊維工業」が721人で最も多く、外国人労働者全体の16.3%、次いで「食料品製造業」が640人（同14.5%）となっている。（図4、別表4）

さらに、産業別にみると、「製造業」の占める割合がそれぞれ最も高く、ベトナム1,129人（同国労働者の65.6%）、中国518人（同53.5%）、フィリピン199人（同38.3%）、インドネシア100人（同55.6%）となっている。

G7等については、「教育、学習支援業」が101人（同49.0%）と最も高い割合を占めている。（別表7）

図4 産業別 外国人労働者数



(2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は415人で、「製造業」33人、「サービス業（他に分類されないもの）」で298人が就労している。（別表4）

(3) 事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所で就労している外国人労働者が31.8%（1,406人）と最も多く、次いで「30人未満」が30.5%（1,352人）、「30～99人」が29.2%（1,292人）となっている。（別表8）

# 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

山形労働局

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
<b>総数</b>	<b>4,427</b>	<b>575</b> (13.0%)	371 (8.4%)	<b>91</b> (2.1%)	<b>2,175</b> (49.1%)	<b>157</b> (3.5%)	120 (2.7%)	<b>1,429</b> (32.3%)	1,079 (24.4%)	228 (5.2%)	17 (0.4%)	105 (2.4%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>中国</b> <small>（香港、マカオを含む）</small>	<b>968</b> [21.9%]	<b>103</b> (10.6%)	67 (6.9%)	<b>6</b> (0.6%)	<b>287</b> (29.6%)	<b>47</b> (4.9%)	45 (4.6%)	<b>525</b> (54.2%)	405 (41.8%)	70 (7.2%)	15 (1.5%)	35 (3.6%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>韓国</b>	<b>291</b> [6.6%]	<b>18</b> (6.2%)	12 (4.1%)	<b>4</b> (1.4%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>5</b> (1.7%)	3 (1.0%)	<b>264</b> (90.7%)	233 (80.1%)	26 (8.9%)	0 (0.0%)	5 (1.7%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>フィリピン</b>	<b>519</b> [11.7%]	<b>15</b> (2.9%)	12 (2.3%)	<b>6</b> (1.2%)	<b>111</b> (21.4%)	<b>1</b> (0.2%)	0 (0.0%)	<b>386</b> (74.4%)	301 (58.0%)	55 (10.6%)	0 (0.0%)	30 (5.8%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>ベトナム</b>	<b>1,721</b> [38.9%]	<b>150</b> (8.7%)	131 (7.6%)	<b>50</b> (2.9%)	<b>1,475</b> (85.7%)	<b>22</b> (1.3%)	10 (0.6%)	<b>24</b> (1.4%)	13 (0.8%)	11 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>ネパール</b>	<b>68</b> [1.5%]	<b>41</b> (60.3%)	40 (58.8%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>26</b> (38.2%)	20 (29.4%)	<b>1</b> (1.5%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>インドネシア</b>	<b>180</b> [4.1%]	<b>4</b> (2.2%)	3 (1.7%)	<b>10</b> (5.6%)	<b>152</b> (84.4%)	<b>10</b> (5.6%)	6 (3.3%)	<b>4</b> (2.2%)	2 (1.1%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>ブラジル</b>	<b>60</b> [1.4%]	<b>1</b> (1.7%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>1</b> (1.7%)	1 (1.7%)	<b>58</b> (96.7%)	28 (46.7%)	8 (13.3%)	1 (1.7%)	21 (35.0%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>ペルー</b>	<b>18</b> [0.4%]	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>1</b> (5.6%)	1 (5.6%)	<b>17</b> (94.4%)	6 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	10 (55.6%)	<b>0</b> (0.0%)
<b>G7等</b>	<b>206</b> [4.7%]	<b>139</b> (67.5%)	35 (17.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>3</b> (1.5%)	2 (1.0%)	<b>64</b> (31.1%)	37 (18.0%)	27 (13.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)
うちアメリカ	112 [2.5%]	80 (71.4%)	20 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32 (28.6%)	16 (14.3%)	16 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	20 [0.5%]	6 (30.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (70.0%)	11 (55.0%)	3 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
<b>その他</b>	<b>396</b> [8.9%]	<b>104</b> (26.3%)	71 (17.9%)	<b>15</b> (3.8%)	<b>150</b> (37.9%)	<b>41</b> (10.4%)	32 (8.1%)	<b>86</b> (21.7%)	53 (13.4%)	29 (7.3%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	<b>0</b> (0.0%)

注1：[ ]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>総計</b>	<b>1,072</b>	<b>60 [5.6]</b>	<b>100.0</b>	<b>4,427</b>	<b>415 [9.4]</b>	<b>100.0</b>
1 山形公共職業安定所	389	26 [6.7]	36.3	1,495	197 [13.2]	33.8
2 米沢公共職業安定所	164	13 [7.9]	15.3	564	121 [21.5]	12.7
3 酒田公共職業安定所	65	1 [1.5]	6.1	306	1 [0.3]	6.9
4 鶴岡公共職業安定所	100	8 [8.0]	9.3	473	27 [5.7]	10.7
5 新庄公共職業安定所	107	1 [0.9]	10.0	468	5 [1.1]	10.6
6 長井公共職業安定所	88	1 [1.1]	8.2	302	1 [0.3]	6.8
7 村山公共職業安定所	93	5 [5.4]	8.7	354	25 [7.1]	8.0
8 寒河江公共職業安定所	66	5 [7.6]	6.2	465	38 [8.2]	10.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・人文知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	4,427	575 (13.0)	371	91 (2.1)	2,175 (49.1)	157 (3.5)	120	1,429 (32.3)	1,079	228	17	105	0
1 山形公共職業安定所	1,495	280 (18.7)	190	39 (2.6)	528 (35.3)	121 (8.1)	108	527 (35.3)	391	87	8	41	0
2 米沢公共職業安定所	564	63 (11.2)	52	14 (2.5)	296 (52.5)	7 (1.2)	2	184 (32.6)	123	29	3	29	0
3 酒田公共職業安定所	306	23 (7.5)	7	7 (2.3)	182 (59.5)	7 (2.3)	2	87 (28.4)	76	9	0	2	0
4 鶴岡公共職業安定所	473	57 (12.1)	41	1 (0.2)	306 (64.7)	6 (1.3)	6	103 (21.8)	74	26	0	3	0
5 新庄公共職業安定所	468	33 (7.1)	27	9 (1.9)	290 (62.0)	7 (1.5)	0	129 (27.6)	111	13	0	5	0
6 長井公共職業安定所	302	40 (13.2)	13	13 (4.3)	154 (51.0)	1 (0.3)	0	94 (31.1)	75	14	4	1	0
7 村山公共職業安定所	354	56 (15.8)	27	6 (1.7)	158 (44.6)	8 (2.3)	2	126 (35.6)	98	19	1	8	0
8 寒河江公共職業安定所	465	23 (4.9)	14	2 (0.4)	261 (56.1)	0 (0.0)	0	179 (38.5)	131	31	1	16	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

# [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
<b>全産業計</b>	<b>1,072</b>	<b>60 [5.6]</b>	<b>100.0</b>	<b>4,427</b>	<b>415 [9.4]</b>	<b>100.0</b>
A 農業、林業	21	0 [0.0]	2.0	55	0 [0.0]	1.2
うち 農業	19	0 [0.0]	1.8	53	0 [0.0]	1.2
B 漁業	2	0 [0.0]	0.2	6	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
D 建設業	116	2 [1.7]	10.8	446	38 [8.5]	10.1
E 製造業	361	7 [1.9]	33.7	2,237	33 [1.5]	50.5
うち 食料品製造業	62	0 [0.0]	5.8	640	0 [0.0]	14.5
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0]	0.2	5	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	81	1 [1.2]	7.6	721	5 [0.7]	16.3
うち 金属製品製造業	25	0 [0.0]	2.3	114	0 [0.0]	2.6
うち 生産用機械器具製造業	19	0 [0.0]	1.8	66	0 [0.0]	1.5
うち 電気機械器具製造業	23	3 [13.0]	2.1	95	4 [4.2]	2.1
うち 輸送用機械器具製造業	21	0 [0.0]	2.0	92	0 [0.0]	2.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0]	0.1	3	0 [0.0]	0.1
G 情報通信業	9	1 [11.1]	0.8	11	1 [9.1]	0.2
H 運輸業、郵便業	18	0 [0.0]	1.7	55	0 [0.0]	1.2
I 卸売業、小売業	113	2 [1.8]	10.5	263	3 [1.1]	5.9
J 金融業、保険業	4	0 [0.0]	0.4	12	0 [0.0]	0.3
K 不動産業、物品賃貸業	5	1 [20.0]	0.5	42	36 [85.7]	0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	0 [0.0]	0.8	33	0 [0.0]	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	103	0 [0.0]	9.6	200	0 [0.0]	4.5
うち 宿泊業	42	0 [0.0]	3.9	117	0 [0.0]	2.6
うち 飲食店	59	0 [0.0]	5.5	74	0 [0.0]	1.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	28	2 [7.1]	2.6	92	3 [3.3]	2.1
O 教育、学習支援業	53	1 [1.9]	4.9	237	2 [0.8]	5.4
P 医療、福祉	104	1 [1.0]	9.7	192	1 [0.5]	4.3
うち 医療業	19	0 [0.0]	1.8	39	0 [0.0]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	85	1 [1.2]	7.9	153	1 [0.7]	3.5
Q 複合サービス事業	9	0 [0.0]	0.8	34	0 [0.0]	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	84	43 [51.2]	7.8	420	298 [71.0]	9.5
うち 自動車整備業	3	0 [0.0]	0.3	14	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	30	28 [93.3]	2.8	230	195 [84.8]	5.2
うち その他の事業サービス業	33	15 [45.5]	3.1	149	103 [69.1]	3.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	29	0 [0.0]	2.7	86	0 [0.0]	1.9
T 分類不能の産業	2	0 [0.0]	0.2	2	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>4,427</b>	<b>446</b>	<b>10.1</b>	<b>2,237</b>	<b>50.5</b>	<b>11</b>	<b>0.2</b>	<b>263</b>	<b>5.9</b>	<b>200</b>	<b>4.5</b>	<b>237</b>	<b>5.4</b>	<b>192</b>	<b>4.3</b>	<b>420</b>	<b>9.5</b>
1 山形公共職業安定所	<b>1,495</b>	189	12.6	422	28.2	9	0.6	138	9.2	116	7.8	172	11.5	61	4.1	235	15.7
2 米沢公共職業安定所	<b>564</b>	96	17.0	268	47.5	2	0.4	47	8.3	19	3.4	4	0.7	22	3.9	81	14.4
3 酒田公共職業安定所	<b>306</b>	8	2.6	161	52.6	0	0.0	16	5.2	6	2.0	9	2.9	21	6.9	4	1.3
4 鶴岡公共職業安定所	<b>473</b>	47	9.9	308	65.1	0	0.0	12	2.5	20	4.2	7	1.5	8	1.7	16	3.4
5 新庄公共職業安定所	<b>468</b>	21	4.5	338	72.2	0	0.0	9	1.9	15	3.2	4	0.9	32	6.8	3	0.6
6 長井公共職業安定所	<b>302</b>	54	17.9	153	50.7	0	0.0	17	5.6	3	1.0	10	3.3	28	9.3	1	0.3
7 村山公共職業安定所	<b>354</b>	13	3.7	225	63.6	0	0.0	11	3.1	16	4.5	26	7.3	16	4.5	35	9.9
8 寒河江公共職業安定所	<b>465</b>	18	3.9	362	77.8	0	0.0	13	2.8	5	1.1	5	1.1	4	0.9	45	9.7

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、 学習支援業		うち医療、 福祉		うちサービス業 (他に分類されな いもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>4,427</b>	<b>446</b>	<b>10.1</b>	<b>2,237</b>	<b>50.5</b>	<b>11</b>	<b>0.2</b>	<b>263</b>	<b>5.9</b>	<b>200</b>	<b>4.5</b>	<b>237</b>	<b>5.4</b>	<b>192</b>	<b>4.3</b>	<b>420</b>	<b>9.5</b>
①専門的・技術的分野の在留資格	<b>575</b>	20	3.5	155	27.0	5	0.9	20	3.5	59	10.3	111	19.3	21	3.7	85	14.8
うち技術・人文知識・国際業務	<b>371</b>	19	5.1	136	36.7	4	1.1	18	4.9	51	13.7	21	5.7	8	2.2	75	20.2
②特定活動	<b>91</b>	33	36.3	13	14.3	0	0.0	8	8.8	4	4.4	0	0.0	17	18.7	6	6.6
③技能実習	<b>2,175</b>	321	14.8	1,530	70.3	0	0.0	82	3.8	31	1.4	0	0.0	29	1.3	63	2.9
④資格外活動	<b>157</b>	1	0.6	14	8.9	1	0.6	37	23.6	24	15.3	59	37.6	1	0.6	8	5.1
うち留学	<b>120</b>	1	0.8	1	0.8	1	0.8	31	25.8	18	15.0	55	45.8	0	0.0	4	3.3
⑤身分に基づく在留資格	<b>1,429</b>	71	5.0	525	36.7	5	0.3	116	8.1	82	5.7	67	4.7	124	8.7	258	18.1
うち永住者	<b>1,079</b>	35	3.2	416	38.6	3	0.3	88	8.2	66	6.1	50	4.6	102	9.5	184	17.1
うち日本人の配偶者等	<b>228</b>	7	3.1	75	32.9	2	0.9	19	8.3	10	4.4	17	7.5	18	7.9	44	19.3
うち永住者の配偶者等	<b>17</b>	3	17.6	9	52.9	0	0.0	1	5.9	0	0	0	0	0	0	4	23.5
うち定住者	<b>105</b>	26	24.8	25	23.8	0	0.0	8	7.6	6	6	0	0	4	4	26	24.8
⑥不明	<b>0</b>	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

## [別表 7] 国籍別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、 小売業		うち宿泊業、 飲食サービス		うち教育、 学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち 派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
<b>総数</b>	<b>4,427</b>	<b>415</b>	<b>9.4</b>	<b>446</b>	<b>10.1</b>	<b>2,237</b>	<b>50.5</b>	<b>11</b>	<b>0.2</b>	<b>263</b>	<b>5.9</b>	<b>200</b>	<b>4.5</b>	<b>237</b>	<b>5.4</b>	<b>192</b>	<b>4.3</b>	<b>420</b>	<b>9.5</b>
中国 <small>（香港、マカオを含む）</small>	968	78	8.1	38	3.9	518	53.5	2	0.2	78	8.1	45	4.6	51	5.3	59	6.1	90	9.3
韓国	291	32	11.0	7	2.4	81	27.8	1	0.3	31	10.7	21	7.2	16	5.5	50	17.2	39	13.4
フィリピン	519	88	17.0	41	7.9	199	38.3	0	0.0	35	6.7	31	6.0	0	0.0	26	5.0	128	24.7
ベトナム	1,721	127	7.4	276	16.0	1,129	65.6	3	0.2	67	3.9	25	1.5	6	0.3	32	1.9	118	6.9
ネパール	68	0	0.0	0	0.0	10	14.7	0	0.0	16	23.5	38	55.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
インドネシア	180	32	17.8	8	4.4	100	55.6	0	0.0	1	0.6	16	8.9	6	3.3	8	4.4	8	4.4
ブラジル	60	22	36.7	21	35.0	22	36.7	0	0.0	7	11.7	0	0.0	2	3.3	1	1.7	4	6.7
ペルー	18	16	88.9	10	55.6	0	0.0	0	0.0	1	5.6	0	0.0	1	5.6	0	0.0	6	33.3
G7等	206	1	0.5	0	0.0	4	1.9	2	1.0	3	1.5	3	1.5	101	49.0	3	1.5	11	5.3
うちアメリカ	112	1	0.9	0	0.0	1	0.9	1	0.9	2	1.8	0	0.0	46	41.1	3	2.7	4	3.6
うちイギリス	20	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	15	75.0	0	0.0	0	0.0
その他	396	19	4.8	45	11.4	174	43.9	3	0.8	24	6.1	21	5.3	54	13.6	13	3.3	16	4.0

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	<b>1,072</b>	60 [5.6]	100.0	<b>4,427</b>	415 [9.4]	100.0	4.1	6.9	
事業所労働者数	30人未満	<b>523</b>	20 [3.8]	48.8	<b>1,352</b>	122 [9.0]	30.5	2.6	6.1
	30～99人	<b>300</b>	18 [6.0]	28.0	<b>1,292</b>	100 [7.7]	29.2	4.3	5.6
	100～499人	<b>205</b>	20 [9.8]	19.1	<b>1,406</b>	171 [12.2]	31.8	6.9	8.6
	500人以上	<b>29</b>	2 [6.9]	2.7	<b>293</b>	22 [7.5]	6.6	10.1	11.0
	不明	<b>15</b>	0 [0.0]	1.4	<b>84</b>	0 [0.0]	1.9	5.6	0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（山形労働局）

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
<b>事業所数</b>	<b>777</b>	9.9%	<b>862</b>	10.9%	<b>925</b>	7.3%	<b>1,034</b>	11.8%	<b>1,072</b>	3.7%
派遣・請負（注2）	49	19.5%	55	12.2%	58	5.5%	53	-8.6%	60	13.2%
<b>外国人労働者数</b>	<b>3,221</b>	15.1%	<b>3,754</b>	16.5%	<b>4,496</b>	19.8%	<b>4,744</b>	5.5%	<b>4,427</b>	-6.7%
（男性）	(999)		(1,357)		(1,773)		(1,983)		(1,853)	
（女性）	(2,222)		(2,397)		(2,723)		(2,761)		(2,574)	
派遣・請負（注2）	272	23.1%	320	17.6%	376	17.5%	378	0.5%	415	9.8%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

## [参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率		
事業所総数	777	9.9%	862	10.9%	925	7.3%	1,034	11.8%	1,072	3.7%
建設業	56	12.0%	69	23.2%	87	26.1%	109	25.3%	116	6.4%
製造業	303	2.7%	335	10.6%	348	3.9%	367	5.5%	361	-1.6%
情報通信業	6	-14.3%	7	16.7%	8	14.3%	9	12.5%	9	0.0%
卸売業、小売業	58	7.4%	70	20.7%	80	14.3%	105	31.3%	113	7.6%
宿泊業、飲食サービス業	63	34.0%	75	19.0%	84	12.0%	103	22.6%	103	0.0%
教育、学習支援業	51	6.3%	55	7.8%	55	0.0%	54	-1.8%	53	-1.9%
医療、福祉	68	17.2%	70	2.9%	73	4.3%	91	24.7%	104	14.3%
サービス業（他に分類されないもの）	61	24.5%	68	11.5%	73	7.4%	73	0.0%	84	15.1%
その他	111	12.1%	113	1.8%	117	3.5%	123	5.1%	129	4.9%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。



[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	
事業所総数	777	9.9%	862	10.9%	925	7.3%	1,034	11.8%	1,072	3.7%
30人未満	334	7.4%	379	13.5%	411	8.4%	487	18.5%	523	7.4%
30～99人	251	11.6%	272	8.4%	298	9.6%	304	2.0%	300	-1.3%
100～499人	160	12.7%	174	8.8%	180	3.4%	199	10.6%	205	3.0%
500人以上	24	14.3%	27	12.5%	25	-7.4%	29	16.0%	29	0.0%
不明	8	0.0%	10	25.0%	11	10.0%	15	36.4%	15	0.0%

注：各年10月末現在。

## [参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
外国人労働者総数	3,221 15.1%	3,754 16.5%	4,496 19.8%	4,744 5.5%	4,427 -6.7%
中国（香港、マカオを含む）	1,201 3.9%	1,107 -7.8%	1,177 6.3%	1,087 -7.6%	968 -10.9%
韓国	297 11.7%	281 -5.4%	280 -0.4%	292 4.3%	291 -0.3%
フィリピン	424 5.7%	453 6.8%	506 11.7%	524 3.6%	519 -1.0%
ベトナム	744 35.0%	1,193 60.3%	1,648 38.1%	1,872 13.6%	1,721 -8.1%
ネパール	5 -16.7%	20 300.0%	28 40.0%	51 82.1%	68 33.3%
インドネシア	83 53.7%	143 72.3%	201 40.6%	213 6.0%	180 -15.5%
ブラジル	26 0.0%	29 11.5%	33 13.8%	60 81.8%	60 0.0%
ペルー	4 0.0%	2 -50.0%	2 0.0%	18 800.0%	18 0.0%
G7等	215 18.1%	213 -0.9%	228 7.0%	210 -7.9%	206 -1.9%
うちアメリカ	99 23.8%	100 1.0%	112 12.0%	106 -5.4%	112 5.7%
うちイギリス	28 16.7%	28 0.0%	28 0.0%	24 -14.3%	20 -16.7%
その他	222 46.1%	313 41.0%	393 25.6%	417 6.1%	396 -5.0%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成29年 対前年増減率	平成30年 対前年増減率	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率
外国人労働者総数	<b>3,221</b> 15.1%	<b>3,754</b> 16.5%	<b>4,496</b> 19.8%	<b>4,744</b> 5.5%	<b>4,427</b> -6.7%
専門的・技術的分野の在留資格	<b>355</b> 22.4%	<b>455</b> 28.2%	<b>549</b> 20.7%	<b>550</b> 0.2%	<b>575</b> 4.5%
うち技術・人文知識・国際業務	163 32.5%	263 61.3%	333 26.6%	358 7.5%	371 3.6%
特定活動	<b>27</b> 17.4%	<b>44</b> 63.0%	<b>51</b> 15.9%	<b>71</b> 39.2%	<b>91</b> 28.2%
技能実習	<b>1,539</b> 20.1%	<b>1,937</b> 25.9%	<b>2,528</b> 30.5%	<b>2,641</b> 4.5%	<b>2,175</b> -17.6%
資格外活動	<b>93</b> 10.7%	<b>102</b> 9.7%	<b>129</b> 26.5%	<b>148</b> 14.7%	<b>157</b> 6.1%
うち留学	73 4.3%	79 8.2%	98 24.1%	111 13.3%	120 8.1%
身分に基づく在留資格	<b>1,207</b> 7.8%	<b>1,216</b> 0.7%	<b>1,239</b> 1.9%	<b>1,333</b> 7.6%	<b>1,429</b> 7.2%
うち永住者	924 8.6%	925 0.1%	952 2.9%	1,000 5.0%	1,079 7.9%
うち日本人の配偶者	208 6.1%	212 1.9%	205 -3.3%	209 2.0%	228 9.1%
うち永住者の配偶者	16 -11.1%	14 -12.5%	15 7.1%	18 20.0%	17 -5.6%
うち定住者	59 7.3%	65 10.2%	67 3.1%	106 58.2%	105 -0.9%
不明	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b> -100.0%

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。